第3次大分県有機農業推進計画の概要

1 計画策定の目的

本県では「有機農業の推進に関する法律(平成18年12月施行)」等に基づき、平成21年2月に「大分県有機農業推進計画」を、また平成29年4月に「第2次大分県有機農業推進計画」を策定し、有機農業を推進してきました。その結果、有機農業の取組は増加傾向にあり一定の成果が得られています。今後、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立が望まれており、SDGsの考え方が広く浸透してきているなか、世界的に有機農産物の需要は拡大する見込みであるなど情勢は大きく変化しています。このため、有機農業の実態等を踏まえてこれまでの課題を整理し、今後の有機農業の推進に関する具体的な施策の展開方向を示す「第3次大分県有機農業推進計画」を策定いたしました。

2 計画の位置づけ

「有機農業の推進に関する法律」第7条の規定に基づく計画

3 計画期間

令和4年度から令和8年度のおおむね5年間

4 計画の体系

基本理念

- ◎有機農業者の経営の安定化
- ◎自然循環機能の推進や生物多様性保全等 SDGs 達成に向けた有機農業の生産拡大

数値目標 ○有機 JAS 認証圃場の面積(県調査数値) 4 2 0 ha (R8) ○有機野菜の販売額(県域出荷組織構成員の出荷額) 3 8 0 百万円

【施策の展開】

【主な取組項目】

- 1 市町村単位での有機農業の取組支援
- ○市町村単位での有機農業者の組織化と活動支援
- ○土づくりに主眼を置いた生産力向上対策
- ○ファーマーズスクール等での研修生の確保や育成支援
- 2 持続可能な有機農業経営体の育成
- ○省力化等を目的とした施設・機械等の整備支援
- ○環境保全型農業直接支払制度を活用した有機農業者の確保
- ○有機農業者の有機 JAS 認証取得支援
- ○先進的な有機農業者及び民間団体等と連携した栽培技術向 上支援
- ○研修、技術交流、情報交換の機会の拡大
- ○ライフステージに合わせた経営計画策定支援
- 3 有機農産物等の流通・販路拡大と 消費者理解の醸成
- ○県域出荷組織の販売体制の強化
- ○県内外での販路拡大のための活動の支援
- ○6次産業化や農商工連携の取組の支援
- ○食育、マーケットイベント、地産地消等の活動と連携した 消費者と有機農業の相互理解の取組促進
- ○環境への負荷の低減、生物多様性の保全等の有機農業の有 する様々な機能についての知識の啓発・普及